

平塚市環境基本計画平成29年度上半期実施状況等報告書

資料4

施策の方向 1 安全な生活環境を確保します

施策の柱 1-1 大気環境・水環境を保全します

施策の項目 1 大気環境の保全対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	1	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	環境月間立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施しました。また、苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(62件)・指導等を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。
② 大気汚染状況の監視測定等の実施	2	大気汚染状況の監視測定等の実施	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施します。	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施しました。	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。

施策の項目 2 水環境の保全対策の促進

① 家庭からの生活排水の適正な処理の促進	3	合併処理浄化槽の設置促進	補助対象地域内に設置された合併処理浄化槽に対し補助金を交付します。また、維持管理費用を補助します。	設置費補助 1基 維持管理費補助	設置費補助 1基 維持管理費補助 0基	設置費補助 1基 維持管理費補助
	4	水洗化の促進	公共下水道の普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問をすることで普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	○未接続家屋の接続を促す訪問件数 2,345件 ○宅内排水設備確認申請件数 710件 ○排水設備工事費助成 3件	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問をすることで普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。
② 事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	5	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき工場等の立入調査(74件)・指導を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。
③ 水質汚濁状況の監視測定等の実施	6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づき河川2地点、海域1地点の環境調査を実施しました。また、市独自の水質測定として河川や主要排水路21地点で測定を実施しました。	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。

施策の柱 1-2 安全で快適な生活環境を確保します

施策の項目 1 化学物質対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 化学物質に関する情報収集・提供	7	化学物質に関する情報収集・提供	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	神奈川県から本市分のPRTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてホームページで情報発信を行いました。	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。
② 化学物質対策の促進	8	化学物質の適正管理の促進	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、申請を24件受理しました。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。
	9	ダイオキシン類対策の促進	測定調査を実施するとともに市のウェブサイト公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	測定調査を実施するとともに市ホームページに公開し情報提供します。苦情等による立入調査時に指導を行います。	一般大気環境調査を2地点で年2回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行いました。また、野焼き等の立入指導を6件実施しました。	測定調査を実施するとともに市ホームページに公開し情報提供します。苦情等による立入調査時に指導を行います。

施策の項目 2 土壌汚染・地下水対策への対応

① 土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、15件の立入及び指導を行いました。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。
② 地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認	11	地下水汚染状況の監視測定の実施	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査は上半期は実施しません。	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査は実施しませんでした。	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。
	12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、1社の周辺地下水調査を実施しました。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。

施策の項目 3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 自動車や新幹線による騒音・振動への対応	13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	道路交通騒音・振動測定3路線の3地点で実施し、新幹線騒音・振動測定を1地点で実施しました。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。
② 工場・事業場に対する規制・指導の実施	14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行いました。53件の立入を実施しました。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。
③ 悪臭への対応	15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行いました。8件の立入を実施しました。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。
④ 地盤沈下の防止	16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	観測井による地下水位等の観測や精密水準測量を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水の観測を実施しました。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行いました。	地盤沈下の進行を監視するため、精密水準測量及び観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。

施策の方向 2 自然環境を保全・再生します

施策の柱 2-1 生物多様性を保全します

施策の項目 1 生物多様性の保全対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討	17	生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	生物多様性の保全に向けた方策の検討等を継続的に進めます。	生物多様性推進協議会設立に向け、生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等に関する情報収集をします。	生物多様性推進協議会設立に向け、生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等に関する情報収集をしました。	生物多様性推進協議会設立に向け、生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等に協力を募ります。
	18	野生生物の情報収集・発信	市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を進めます。	博物館を活動拠点とする市民グループが主体となり、館蔵植物標本の整理とデータ化を行いました。	市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を進めます。
② 生物生息空間の保全対策の推進	19	みどり和水辺のネットワークの形成	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどり和水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどり和水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の244個のプランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽しました。	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどり和水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。
	20	生物空間の維持管理と利用	市民参加によるエコアップ活動を協働で実施します。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施する予定。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を16回実施しました。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施する予定。
③ 野生生物への理解の促進	21	自然についての展示、講座、観察会等の実施	子ども環境教室(金目川生き物観察会)や、相模川での自然観察活動を通じて、水辺の生き物とふれあう機会を創出します。 また、博物館において、自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催します。	【環境政策課】 夏休みの時期に、子ども環境教室(金目川生き物観察会)を実施します。 【みどり公園・水辺課】 水辺の生き物自然観察会を5回実施する予定。 【博物館】 セミのぬけがら調べ、野鳥観察会、キノコの観察会を実施します。	【環境政策課】 夏休みに、子ども環境教室(金目川生き物観察会)を実施しました。【参加者130人】 【みどり公園・水辺課】 水辺の生き物自然観察会を5回実施。 【博物館】 セミの抜け殻を調べる行事(3回、36人)、野鳥観察会(1回、10人)を開催しました。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を進めました。	【みどり公園・水辺課】 水辺の生き物自然観察会を1回実施する予定。
④ 有害鳥獣対策の推進	22	鳥獣による生活被害防除の推進	鳥獣による生活被害防除のため、ハクビシン等の捕獲を実施します。	計画防除地点を増やすことにより、積極的に捕獲を実施します。	ハクビシン等を13頭の捕獲等により防除を実施しました。	計画防除地点を増やすことにより、積極的に捕獲を実施します。

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
⑤ 特定外来生物の防除	23	特定外来生物の防除	アライグマの捕獲を実施するとともに、特定外来生物に関する情報提供をします。	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、ウェブサイト等で周知するとともに、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等で周知するとともに、アライグマを48頭捕獲しました。	周知、捕獲等を実施します。
⑥ 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進	24	市民活動団体等の活動促進	生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。	【環境政策課】 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体に補助金を交付します。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。	【環境政策課】 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体に補助金を交付しました。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに5回掲載。また、平塚市HPのイベントカレンダー広報で記事となったイベントを掲載しました。	【環境政策課】 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体に補助金を交付します。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。

施策の柱 2-2 里山を保全・再生します

施策の項目 1 里山の保全・制裁とふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 西部丘陵地域資源まちづくり支援	25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進します。	①東京農業大学地域再生研究会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動に参加します。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップに参加します。	①東京農業大学地域再生研究会「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の会議(1回開催)に参加しました。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ(1回開催)に参加しました。	①東京農業大学地域再生研究会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動に参加します。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップに参加します。 ③西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。
② 市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	里山保全に関する研修等を実施します。また、ウェブサイト等で情報発信を行います。	生物調査を実施します。HPに活動記録を掲載します。	5月に生物調査を実施しました。また、HPに5・6月の活動記録を掲載しました。	生物調査を実施します。HPに活動記録を掲載します。
③ 里山の自然とのふれあいの促進	27	里山体験教室等の開催	里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。	里山保全モデル事業を2回実施します。夏休み子ども環境教室里山編を開催します。	里山保全モデル事業を2回実施しました。夏休み子ども環境教室里山編を開催しました。【参加者91人】	里山保全モデル事業を5回実施します。

施策の柱 2-3 水辺の自然を再生します

施策の項目 1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 川や海の自然環境の保全と再生	28	水辺・海辺の市民活動の促進	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	(河川)県主催の「湘南里川づくりクリーンキャンペーン」の周知。 (海岸)海岸の美化キャンペーンの支援。	(河川)県が作成したリーフレットやチラシでキャンペーンを周知しました。 (海岸)海岸の美化キャンペーンを支援しました。(5～8月に各1回、計3回)	(河川)県主催の「湘南里川づくりクリーンキャンペーン」の周知。 (海岸)海岸の美化キャンペーンの支援。
	29	海岸浸食対策の促進	相模灘沿岸海岸保全対策計画に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるよう管理者に働きかけます。	「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認をしました。	大磯港の浚渫土を用いた龍城ヶ丘へのサンドリサイクル(7月)を実施しました。	2月に養浜事業を予定しています。
	30	海底耕うんの実施	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。	—	—	2月から3月に6回程度海底耕うんを実施する予定。
	31	桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や事業周知を行いました。	運営委員会に出席し、同会の会報誌の配架や事業周知を行います。
	32	金目川水害予防組合の活動の支援	金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担しました。	金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。
	33	湘南里川づくりへの参加	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	湘南里川づくりみんなの会の総会に1回、役員会に1回、行政幹事として参加します。	湘南里川づくりみんなの会の総会に1回、役員会に1回、行政幹事として参加しました。	湘南里川づくりみんなの会の役員会に2回、フォーラムに1回、行政幹事として参加します。

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 川や海とのふれあいの促進	34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	馬入水辺の楽校の会が実施する自然観察会やエコアップ活動などを引き続き支援します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに5回掲載しました。また、平塚市HPのイベントカレンダー広報で記事となったイベントを掲載しました。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。
	35	馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持運営を実施します。摘み取りイベントや平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根の植栽を支援します。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を35回実施予定。また、ポピー摘み取りイベントを実施予定。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を33回実施しました。ポピー摘み取りイベント(2,000人来場)を実施しました。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を23回実施予定。また、コスモス摘み取りイベント、平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施予定。
	36	水辺の散策路の維持管理	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	自然観察路の除草委託業者の決定、看板等の維持管理を実施します。	自然観察路の除草委託業者が決定し、5月から作業をしました。	自然観察路の除草委託業者との調整、看板等の維持管理を実施します。
	37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。河内川あじさいまつり(名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示) 渋田川桜まつり(河川占用の申請など) 鈴川鯉のぼりまつり、金目川清流こいのぼり鑑賞会(河川占用の申請) など	【みどり公園・水辺課】 河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。 【土木総務課】 ①鈴川鯉のぼりまつりの実施。(H29年5月3日～H29年5月5日) ②金目川清流こいのぼり鑑賞会の実施。(H29年4月29日～H29年5月5日)	【みどり公園・水辺課】 河内川あじさいまつり(名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示) 渋田川桜まつり(河川占用の申請など) 【土木総務課】 ①鈴川鯉のぼりまつりの実施。(H29年5月3日～H29年5月5日) ②金目川清流こいのぼり鑑賞会の実施。(H29年4月29日～H29年5月5日)	【みどり公園・水辺課】 河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。
	38	都市漁村交流活動の支援	小学生の体験乗船、周遊乗船など各種イベントや地獲れ魚の直売会の開催を支援します。	初夏に小学生の乗船体験等を行い、地どれ魚の直売会も月1回実施します。	7月上旬に小学生の乗船体験を行い、地どれ魚の直売会も月1回実施しました。	引き続き、月1回の地どれ魚直売会の開催を支援します。
	39	稚魚放流体験の実施	地元小学生によるヒラメの稚魚放流を支援します。	初夏に地元小学生によるヒラメの稚魚放流を実施します。	7月上旬に地元小学生によるヒラメの稚魚放流を実施しました。	—

施策の柱 2-4 農地を保全・活用します

施策の項目 1 農地の活性化、農業とのふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 農業活性化の推進	40	担い手育成事業	認定農業者の再認定活動を確実に 行うことを中心に、農業経営改善計 画認定推進活動を推進します。	認定農業者の再認定活動を確実に 行うことを中心に、農業経営改善計 画認定推進活動を推進します。	認定農業者の再認定活動を確実に 行い、農業経営改善計画認定推 進活動を推進しました。 認定期限を迎える、対象54件に 対し、39件の再認定を行いました。 また、3件の新規認定を行いました。	認定農業者の再認定活動を各自に 行い、農業経営改善計画認定推 進活動を推進します。
	41	援農ボランティア の促進	農家の「高齢化、後継者不足による 農作業の補助」の必要性と、ボラン ティアの「農業とのふれあいによる 充実感を得たい」という声をマッチ ングし、援農ボランティアを推進し ます。	援農を通じて平塚市の農業者と非農 業者との顔が見える関係を作り、 営農の継続がしやすい状況を作 ります。	人手が必要な農業者と援農ボラン ティアのマッチングを4件行いま した。	援農を通じて平塚市の農業者と非 農業者との顔が見える関係を作 り、営農の継続がしやすい状況 を作ります。
	42	農地の貸し借りの 促進	農地集積・集約及び遊休化防止・解 消を図るため、農地制度の情報発 信を行い、意欲のある担い手への農 地の利用集積を促進します。	新規利用権設定面積 ※年間目標7ha	11.4haの農地を新規に利用権設 定しました。	さらに、貸し借りを促進し、利用 集積を図ります。
	43	農業振興地域整 備計画の推進	農振農用地区域の指定を継続し、 優良農用地を維持・保全していき ます。	農振農用地区域の指定を継続し、 優良農用地を維持・保全します。	農振農用地区域の指定を継続しま した。	農振農用地区域の指定を継続し、 優良農用地を維持・保全します。
	44	有害鳥獣による農 業被害対策の推 進	イノシシ捕獲のためにくくり罠を設 置します。 また、自主防除資材への補助を継 続して実施します。	くくり罠の設置及び自主防除資材 購入経費の補助を継続して行いま す。	くくり罠を18基を設置しました。 自主防除資材購入経費の補助を 18件行いました。	くくり罠の設置及び自主防除資 材購入経費の補助を継続して行 います。

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 農業とのふれあいの促進(都市農業理解の促進)	45	市民農園の利用促進	市民農園の開設に向けた調査や関係機関との調整を行い、新規の開設を推進します。	市ホームページで空き区画情報の提供や公民館で市民農園の案内チラシを配架し、市民農園の利用率向上に努めます。	市ホームページで空き区画情報の提供や公民館で市民農園の案内チラシを配架し、市民農園の利用率向上に努めました。	市ホームページで空き区画情報の提供や公民館で市民農園の案内チラシを配架し、市民農園の利用率向上に努めます。
	46	花アグリとその周辺における農の拠点づくりの推進	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行います。また、周辺の有志農家グループ(ハッパ会)が行う、米づくり体験について、事業を周知するなどの支援をします。	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営・広報活動を行いました。	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行いました。また、米づくり体験の事業周知として、市HPや広報ひらつかに情報を掲載しました。	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行います。
	47	農業理解の促進	でてこいまつり等、生産者との交流を通じた地産地消の推進イベントを開催します。	着ぐるみを様々な場で活用し、農業理解の促進に繋がります。	SunSunマルシェ、緑化まつり等の様々なイベントに参加し、平塚産農産物をPRしました。	でてこいまつり、ひらつか花アグリ大収穫祭等のイベントに引き続き参加し、平塚産農産物をPRします。
	48	農の多面的機能の支援	多面的機能支払交付金事業を活用し、地域で行う農道の草刈りや水路の泥上げ等の農地維持活動、及び植栽による景観形成や生物調査などの地域資源向上活動に対して、支援をします。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進します。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進しました。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進します。
③ 地産地消の推進	49	地産地消の推進	地場産品の使用を進める取組について、産業間連携ネットワークを活用し、推進します。また、地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の学校給食での使用を推進します。	【産業振興課】 ネットワーク会員プロジェクトの設立 【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地元産品の学校給食での使用を推進します。	【産業振興課】 地場産品の新商品開発等を目指したネットワーク会員プロジェクトを設立しました。 【学校給食課】 平塚産野菜を月平均で4～5品目決めて使用し、さらに指定品以外でも平塚産が供給可能な場合は、積極的に使用しました。	【産業振興課】 地場産品を活用したネットワーク会員プロジェクトによる新商品開発。 【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地元産品の学校給食での使用を推進します。
	50	地場産品の普及	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	ふれあいマーケットの開催、イベント等への出展による湘南ひらつか名産品の普及・宣伝をします。	ふれあいマーケットを月に1回開催し、イベント等への出展により湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行いました。	ふれあいマーケットの開催、イベント等への出展による湘南ひらつか名産品の普及・宣伝をします。

施策の項目 2 環境に配慮した農業の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 環境保全型農業の促進	51	環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援をします。また、環境保全型農業について、農業者に理解を求めます。	JA湘南を通して園芸用廃ビニールの適正な処理を依頼します。	JA湘南を通して園芸用廃ビニールの適正な処理を依頼しました。	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体であるJA湘南に補助します。
② 家畜排せつ物の適正処理と活用の促進	52	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備等に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備等に係る費用の一部を補助しました。(1件)	家畜排せつ物処理施設等の整備等に係る費用の一部を補助します。
③ 自然環境に配慮した農業基盤の整備	53	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	農道、用水路、用水路の転落柵、堰を整備します。また、新たな路線整備も推進します。	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進し、道水路の整備を実施します。 農道 L=160m 水路L=100m	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進し、道水路の整備工事を発注しました。 農道 L=275m 水路L=92m	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進し、道水路の整備を実施します。 農道 L=275m 水路L=92m

施策の方向 3 快適な都市環境を保全・創造します

施策の柱 3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります

施策の項目 1 みどりのネットワークの形成

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 拠点となるみどりの確保	54	身近な公園整備の推進	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。	樹木の補植が必要な公園を調査し、リストを作成します。	樹木の補植が必要な公園の調査を実施しました。	樹木の補植が必要な公園を調査し、リストを作成します。
② みどりのつながりの確保	55	花とみどりのまちづくりの推進	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街、商店会等へ花苗を配布します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の244個のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街、商店会等へ花苗を配布します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の244個のプランターや花壇に花苗を3,390株配布しました。また、モデル地区に花苗を2,300株、商店街に360株配布しました。	公園、広場等の公共用地及び公民館等の244個のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街、商店会等へ花苗を配布します。
	56	生垣の設置促進と良好な樹木等の保全	新たな生垣設置に対して助成を行います。樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。	新たな生垣設置に対して助成を行います。(年間目標80m)	新たな生垣設置に対して助成を行いました。(10.2m)	新たな生垣設置に対して助成を行います。
	57	道路沿いの緑化	道路沿いの植栽等を推進します。	12箇所	12箇所	13箇所
③ 市民や事業者による緑化活動の支援と促進	58	緑化に関する普及啓発の実施	平塚市緑化まつりを開催し、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の啓発を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。	第44回平塚市緑化まつりの実施 第44回平塚市緑化ポスター・標語コンクールの実施。	第44回平塚市緑化まつりを開催し、2日間で62,000人の来場がありました。 第44回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター435点、標語910点の応募がありました。	第45回平塚市緑化まつりの検討をします。 第44回平塚市緑化ポスター・標語作品の展示会の実施。
	59	市民の緑化活動に対する支援	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。	【公園愛護会】 158団体へ補助金・交付金の交付、会報の発行(1, 2回目)、総会の開催 【緑化モデル団体】 総会開催 登録団体に花配布	【公園愛護会】 161団体へ交付金の交付、会報の発行(1, 2回)、総会の開催 【緑化モデル団体】 登録団体に花配布	【公園愛護会】 研修会の実施、会報の発行(3, 4回目)、第2回事業の開催 【緑化モデル団体】 登録団体に花配布
	60	事業所等における緑化の促進	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施しました。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。

施策の項目 2 さわやかで清潔なまちづくりの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① さわやかで清潔なまちづくりの推進	61	美化推進モデル地区における取組の支援	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援を行います。	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援を行います。	清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣(3回)により、美化活動の支援を行いました。上半期は湘南ひらつかゆるぎ地区とめぐみが丘地区自治会から派遣依頼がありました。	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援を行います。
	62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	まちぐるみ大清掃と駅前周辺で美化キャンペーンを実施します。	まちぐるみ大清掃(1回)と駅前周辺で美化キャンペーン(3回)を実施しました。	まちぐるみ大清掃(1回)と駅前周辺で美化キャンペーンを実施します。(1回)
② ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進	63	野良猫による生活被害軽減策の実施	野良猫の不妊去勢手術を実施することを支援するとともに、市民団体との協働で地域猫活動に取り組みます。	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施します。	オス88匹、メス121匹の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助を行いました。4か所の自治会へ地域猫の説明を行いました。	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施します。
	64	飼い主への意識啓発	犬猫の新しい飼い主を探す譲渡会や飼い主のマナー講習会を開催します。	犬猫の譲渡会を実施します。犬猫の適性飼育ガイドラインの策定に着手します。	犬猫の譲渡会を実施しました。ガイドライン策定のため、庁内ワーキングを開き、素案を作成しました。	犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。犬猫の適性飼育ガイドラインを策定します。

施策の項目 3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進

① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	景観計画、景観条例の周知とともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動をより活性化するため、職員派遣などの支援を行いました。また、民間事業者及び公共施設整備等に対しては、「景観ガイドライン」や「公共施設景観ガイドライン」に基づき、景観事前相談や協議を行うとともに、良好な景観形成に向けた指導・助言を行いました。	引き続き、景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。
	66	建築協定制度の導入促進	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	ホームページや開発事業の事前相談時に建築協定制度についてのPRを行いました。	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を市内の各地域で実施します。	9月初旬の屋外広告物適正化旬間に、広告物を設置している事業者に対して、リーフレット配布による適正な表示と安全管理の啓発・指導を行います。適宜、不適合物件及び未申請物件への指導を行います。	平塚駅周辺や景観重点区域の事業所等に対して、屋外広告物条例の周知及び安全点検の実施についてのリーフレットを155枚配布し、適正な申請と安全管理を啓発しました。 また、許可期限が満了となる屋外広告物を表示している事業所等に対して、通知を送付し、継続申請を促しました。不適合物件を掲出している事業者に対する口頭指導を行いました。	12月中旬に平塚駅前周辺で、除却協力員と違反屋外広告物の除却活動を実施します。適宜、不適合物件及び未申請物件への指導を行います。
	68	花の名所づくり	金目川、相模川、高麗山公園における花の咲く植栽や花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めます。	市民ボランティアである馬入花畑の会、21 浜田川プロムナード推進協議会及び河内川あじさいの会とともに植栽の維持管理を行います。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を33回実施しました。	市民ボランティアである馬入花畑の会、21 浜田川プロムナード推進協議会及び河内川あじさいの会とともに植栽の維持管理を行います。
② 平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用	69	平塚八景の活用	平塚の代表的な景色・景観である平塚八景を貴重な観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、多くの人に親しまれ、訪れてもらうための環境づくりを進めます。	平塚八景を観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。	バラの名所を巡るハイキングや花火大会の実施などにより平塚八景の情報発信を行いました。	平塚八景を観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。
	70	歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、バラ等の維持管理により、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	5/13・14 第13回音楽のおくりもの(音楽演奏会) 5/20・21 春のバラフェスタ 毎月1回の全館開放事業	5/13・14 第13回音楽のおくりもの(385人) 5/20・21 春のバラフェスタ 毎月1回の全館開放事業	10/14・15 第14回音楽のおくりもの(音楽演奏会) 10/21・22 秋のバラフェスタ 12/3・9・10 第8回クリスマスフェスタ(活動発表会) 2/24・3/17 歴史講座 毎月1回の全館開放事業
	71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	地区計画等が定められる際などに、既存の樹林地の保全に関する事項を定めるなど、保全促進を図ります。	地区計画等が定められる際の緑化の考え方を整理するとともに、条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	既存緑地の現状を踏まえ、保全策について活用できる制度の確認を行いました。また、保全樹管理者へ奨励金を交付しました。	地区計画等が定められる際の緑化の考え方を整理します。また、保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、樹木医診断を実施します。

施策の柱 3-2 環境共生型のまちをつくります

施策の項目 1 環境共生モデル都市の形成

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① ツインシティの形成 に向けた取組の推進	72	土地区画整理組合による土地区画 整理事業並びに地域住民と連携した まちづくりの推進	土地区画整理組合と連携し、環境 共生のまちづくりにおける取組など の検討を進めるとともに、神奈川県 と連携し、地元住民や学識経験者、 行政による 環境と共生するまちづ り検討会 において検討を行います。	土地区画整理組合と連携し、環境共生の まちづくりにおける取組などの検討を進め るとともに、神奈川県と連携し、地元住民 や学識経験者、行政による 環境と共生 するまちづくり検討会において検討を行 います。	土地区画整理組合と連携し、環境共生の まちづくりにおける取組などの検討を進め るとともに、神奈川県と連携し、地元住民 や学識経験者、行政による環境と共生す るまちづくり検討会の開催に向け調整を行 いました。	土地区画整理組合と連携し、環境 共生のまちづくりにおける取組など の検討を進めるとともに、神奈川県 と連携し、地元住民や学識経験 者、行政による環境と共生するまち づくり検討会を開催する予定です。
	73	ツインシティの整 備の推進	関係機関と協議や調整を図り、環境 共生のまちづくりの実現に向けて取 り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生 のまちづくりの実現に向けて、ツインシ ティの整備の推進に取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生 のまちづくりの実現に向けて、ツインシ ティの整備の推進に取り組みました。	上半期に引き続き、関係機関と協 議や調整を図り、環境共生のまち づくりの実現に向けて取り組みま す。
	74	ツインシティにおけ る公共交通の利用 促進の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境 共生のまちづくりの実現に向けて取 り組みます。	相模川以西の公共交通ネットワークを形 成することについて検討を行う検討会設 立に向けて、関係機関と協議調整を行 います。	相模川以西の公共交通ネットワークを形 成することについて検討を行う検討会設 立に向けて、関係機関と協議調整を行 った。	相模川以西の公共交通ネットワ ークを形成することについて検討を行 う検討会を行います。
	75	ツインシティにおけ る緑化の導入や推 進の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境 共生のまちづくりの実現に向けて取 り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生 のまちづくりの実現に向けて、ツインシ ティにおける緑化の導入や推進策を検 討します。	関係機関と協議や調整を図り、ツインシ ティにおける緑化の導入や推進策を検 討しました。	上半期に引き続き、関係機関と協 議や調整を図り、環境共生のまち づくりの実現に向けて取り組みま す。
	76	ツインシティにおけ る排水性舗装等の 導入検討	関係機関と協議や調整を図り、環境 共生のまちづくりの実現に向けて取 り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生 のまちづくりの実現に向けて、ツインシ ティにおける排水性舗装等の導入を検 討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生 のまちづくりの実現に向けて、ツインシ ティにおける排水性舗装等の導入を検 討します。	上半期に引き続き、関係機関と協 議や調整を図り、環境共生のまち づくりの実現に向けて取り組みま す。
	77	ツインシティにおけ る再生可能エネル ギーや家庭用燃 料電池の導入検 討	関係機関と協議や調整を図り、環境 共生のまちづくりの実現に向けて取 り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生 のまちづくりの実現に向けて、ツインシ ティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃 料電池の導入検討に取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生 のまちづくりの実現に向けて、ツインシ ティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃 料電池の導入検討に取り組みました。	上半期に引き続き、関係機関と協 議や調整を図り、環境共生のまち づくりの実現に向けて取り組みま す。

施策の項目 2 交通の円滑化の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 交通による環境負荷の低減	78	バス交通の整備促進	<p>神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。バス停上屋設置に対する支援策について、バス事業者との調整に取り組みます。新たなバス停付近の駐輪場等の設置に向けて検討します。情報提供の強化に向けたバスマップの作成を、バス事業者と協働で取り組みます。</p>	<p>神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 ・速度低下の主な原因であるボトルネック解消には、交差点改良等が必要で莫大な費用と時間がかかるため、中長期的に「幹線バス、路線バスの再編」の中でバス事業者等と検討していきます。 ・上屋設置に対する計画(案)及び、補助制度(案)の熟成を図ります。また、新たなバス停付近駐輪場等設置に向けた検討をしていきます。 ・情報提供の強化に向けたバスマップの作成を、バス事業者と協働で取り組みます。</p>	<p>神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について情報収集を行いました。 ・速度低下の主な原因であるボトルネック解消には、交差点改良等が必要で莫大な費用と時間がかかるため、中長期的に「幹線バス、路線バスの再編」の中でバス事業者等と検討しています。 ・上屋設置に対する補助制度(案)について他市の事例を参考にし、熟成を図りました。また、新たなバス停付近駐輪場等設置に向けた検討をしていきます。 ・情報提供の強化に向けたバスマップの作成を検討しています。</p>	<p>神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について他市の事例を参考に調査・検討を行います。 ・速度低下の主な原因であるボトルネック解消には、交差点改良等が必要で莫大な費用と時間がかかるため、中長期的に「幹線バス、路線バスの再編」の中でバス事業者等と引き続き検討していきます。 ・上屋設置に対する計画(案)について更なる熟成を図ります。また、新たなバス停付近駐輪場等設置に向けた検討をしていきます。 ・情報提供の強化に向けたバスマップの作成をバス事業者と検討します。</p>
	79	道路の新設・改良	幹線道路の整備に取り組みます。	城所線などの幹線道路の整備に向け、関係機関等との折衝や工事の発注業務を進めます。	城所線などの幹線道路の整備に向け、関係機関等との折衝や工事発注を行いました。	城所線などの幹線道路の整備に向け、順次工事を進めていきます。
	80	鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者とともに、JRなどの関係機関に要望活動を実施します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係者とともに、JRなどの関係機関に要望活動を実施します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を実施するとともに、新たに相模線部会に参加し更なる要望活動をするために、神奈川県や関係部署と調整しました。	新たに相模線部会に参加するための調整を進めます。
② 自転車の利用しやすいまちづくり	81	自転車通行帯の整備	自転車利用環境推進計画に基づき、自転車走行環境を整備します。	平塚駅桃浜町線などの自転車通行帯の整備に向け、関係機関との協議や工事の発注業務を進めます。	平塚駅桃浜町線などの自転車通行帯の整備の工事発注を行いました。	平塚駅桃浜町線などの自転車通行帯の整備を完了します。
	82	駐輪場の整備促進と民間自転車等駐車場整備への支援	平塚市自転車利用環境推進計画に沿って、平塚駅南側の駐輪需要を解消するために駐輪場整備を進めます。民間駐輪場の整備を促進するための広報活動を行います。	駅南側の駐輪場については、用地確保と駐輪場規模の確定に取り組みます。	事業用地の所有者である日本貨物鉄道(株)には、用地借用のための文書を送付しました。	駅南側の駐輪場については、用地確保と駐輪場規模の確定に取り組みます。また、民間駐輪場の補助金については、広報ひらつかに掲載します。
③ 交通の分散と円滑化	83	新しい公共交通システムの検討	新しい交通システムの検討を、まちづくりの検討と一体で進めます。	南北都市軸において、バス専用レーン・公共交通優先信号・連節バス導入等の環境に配慮した高次の機能を備えた路線バスシステムについて検討します。	南北都市軸において、新たな公共交通の導入の必要性や、運行計画について、交通事業者や周辺市と協議・検討を行いました。	南北都市軸において、新たな公共交通の導入について、交通事業者や周辺市と協議・検討を行うとともに、庁内関連部署と庁内検討会議を開催して、導入に関する基本的な考え方を取りまとめます。

施策の項目 3 ヒートアイランド対策の推進

施策項目	施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
3 ヒートアイランド対策の推進	① ヒートアイランド対策の推進	84	建物等の緑化の促進	有効な建物等の緑化策について検討し、導入を推進します。	有効な緑化策について引き続き検討をして導入を目指します。	建築物の壁面緑化等の有効な緑化策について情報収集をしました。	有効な緑化策について引き続き検討をして導入を目指します。
		85	身近な公園整備の推進(再掲)	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。	樹木の補植が必要な公園を調査し、リストを作成します。	樹木の補植が必要な公園の調査を実施しました。	樹木の補植が必要な公園を調査し、リストを作成します。
		86	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	ヒートアイランド現象に関する普及啓発を実施します。	クールシェアスポットの登録を行い、ウェブサイト等で紹介します。	ウェブサイトでクールシェアスポット34施設を紹介したほか、リーフレット、ポスターを作成し、イベント等で周知を図りました。また、クールシェアスポット5箇所にごーや等の苗を配付し、壁面緑化に取り組みました。	クールシェアスポットの民間事業者の参加を増やすための検討を行います。
		87	クール・タウンの普及啓発の実施	みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンコンテストの募集を行います。	みどりのカーテンコンテストの募集を行いました。今年度、新たにチラシのポスティング等を行ったことにより、昨年度を超える応募がありました。【平成28年度16作品、平成29年度36作品】	入賞者を対象とし、表彰式を行うとともに、入賞作品の展示をします。

施策の方向 4 地球環境保全へ貢献します

施策の柱 4-1 低炭素社会の実現に向けて取り組みます

施策の項目 1 再生可能エネルギーや効率的な省エネルギー機器等の導入促進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギー、高効率な省エネルギー機器等の導入促進	88	事業者の太陽光発電システム等の設置に対する支援	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合に、費用に対する支援をします。	環境設備の導入助成制度をホームページやチラシなどにより周知を行います。	企業立地促進補助金・環境設備助成に関する内容をホームページや平塚市ビジネス支援ガイドに掲載し、企業へ周知を図りました。(実績:相談1件)	湘南ひらつかテクノフェア等の機会を利用し、引き続き周知を行います。
	89	再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催しました。緑化まつりやひらつか環境フェアにおいて再生可能エネルギーに関する情報提供をしました。	イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。
	90	省エネルギー機器等に関する普及促進の実施	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	市民団体や事業者等と協力し、ひらつか環境フェア等のイベントにおいて省エネ機器等の情報提供を行います。	市民団体や事業者等と協力し、ひらつか環境フェア等のイベントにおいて省エネ機器等の情報提供を行いました。	市民団体や事業者等と協力し、イベント等において省エネ機器等の情報提供を行います。
② 新たな再生可能エネルギーの促進	91	地域資源を活用した新産業(波力発電関連分野)の創出	企業、大学、行政等の産学公連携による平塚海洋エネルギー研究会の活動を支援します。	企業、大学、行政等の産学公連携による平塚海洋エネルギー研究会を開催します。	平塚海洋エネルギー研究会を5回開催し、波力発電装置等を検討しました。	平塚海洋エネルギー研究会を3回開催します。

施策の項目 2 くらしや事業活動における環境への配慮の促進

① 環境に配慮したくらしの普及	92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	ひらつかCO ₂ CO ₂ プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。	市内の小中学校にひらつかコソコソプランへの参加を呼びかけます。一般家庭向けに家庭でできる環境配慮行動のチラシを作成し、配付します。エコ・クッキングコンテストの作品を募集しました。	市内の小中学校にひらつかコソコソプランの参加を呼びかけました。一般家庭向けに家庭でできる環境配慮行動のチラシを作成し、配付しました。エコ・クッキングコンテストの作品を募集しました。また、市民団体、事業を通じてコンテストを周知しました。	ひらつかコソコソプランに参加した市内の小中学校からの報告を取りまとめます。一般家庭向けに家庭でできる環境配慮行動のチラシを作成し、配付します。エコ・クッキングコンテストの試食会、表彰式を実施するとともに、レシピ集等を通じて入賞作品を周知します。
	93	電気自動車等に関する普及促進の実施	電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	ひらつか環境フェアにおいてクリーンエネルギー自動車の展示を行います。	企業と協力し、ひらつか環境フェアにおいて水素自動車の展示を行いました。	電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及に取り組みます。
	94	電気自動車の充電設備の設置	市庁舎に電気自動車の充電設備を設置します。	平成29年度中に市庁舎に電気自動車用急速充電器を設置し、電気自動車を利用しやすい環境作りをします。	本庁舎駐車場のオープン(平成30年1月4日)に併せて電気自動車用急速充電器の供用が開始できるように、設置工事や関係機関と連絡調整を行いました。	平成30年1月4日に供用を開始します。

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
	95	防犯街路灯のLED照明の使用	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。	防犯灯へのLEDの導入 50灯	58灯導入	50灯導入
	96	道路照明灯のLED照明の使用	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。	デザイン灯LED化計画を策定するため、現地調査を行います。	デザイン灯LED化計画を策定するため、現地調査を行いました。	デザイン灯LED化計画の策定(54灯を予定)
	97	雨水の有効活用の促進	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。 11基	5基	11基
	98	クール・タウンの普及啓発の実施(再掲)	みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンコンテストの募集を行います。	みどりのカーテンコンテストの募集を行いました。今年度、新たにチラシのポスティング等を行ったことにより、昨年度を超える応募がありました。【平成28年度16作品、平成29年度36作品】	入賞者を対象とし、表彰式を行うとともに、入賞作品の展示をします。
	99	クールシェアスポットの紹介	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットを増やし、ウェブサイト等で紹介します。	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットの登録を行い、ウェブサイト等で紹介します。	ウェブサイトでクールシェアスポット34施設を紹介したほか、リーフレット、ポスターを作成し、イベント等で周知を図りました。	民間事業者の参加を増やすための検討を行います。
	100	環境に配慮した電力契約の推進	講演会等を通して、温室効果ガスの排出が少ない電力事業者など、環境に配慮した電力契約の普及啓発を行います。	講師を招へいして講演会を実施します。	講師を招へいして講演会を実施したほか、環境フェアでのパネル展示を行いました。	イベント等においてパネル展示等の啓発を行います。また、電力の地産地消事業の検討を行います。
② 環境に配慮した事業活動の普及	101	ライトダウンキャンペーンの実施	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。	8月17日に市内一斉消灯を呼び掛けます。また、星空の観察も併せて呼び掛けることにより、光害(ひかりがひ)の問題についても周知します。	市内の31事業所等に協力宣言をしてもらい、一斉消灯等に協力してもらいました。また、エコキャンドル教室を同時に開催したり、啓発ポスターを市内の広報板等に掲示することで、市民の参加を促しました。	—
	102	建築に伴う環境負荷の低減	法令に基づく指示等を継続して実施します。	建築物省エネ法に基づく届出に対して、受付・審査を行います。届出の内容が基準に適合せず、必要と認める場合に、指示・勧告等を行います。また、そのために必要な準備をします。	建築物省エネ法に基づく届出において、著しく不十分な届出はなく指示等ありませんでした。	法令等に基づく指示等の実施

施策の項目 3 市の事業活動における環境への配慮

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 市の事業活動における環境への配慮	103	ひらつかエコモードの取組の推進	市の環境配慮活動が向上するよう、省エネルギーや省資源等に継続的に取り組みます。	地球温暖化対策実行計画を踏まえた目標を設定し、目標達成に向け、省エネルギー、省資源の取組などを継続的に推進します。	目標達成に向け、省エネルギー、省資源の取組などを継続的に推進しました。	取組を継続するとともに環境監査を実施します。
	104	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討を促進するとともに、屋根貸し事業による太陽光発電など、いろいろな導入方策についての調査・研究を行います。	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行いました。	平塚競技場の照明にLEDを導入します。
	105	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給し、温水プール等に活用しました。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。
	106	廃棄物発電	環境事業センターの焼却熱を利用した発電を行い、施設にて電気を使用するとともに、発電余剰分の売電を行います。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	発電余剰分として、12,326,802kwhの電力を売電しました。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。
	107	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	公共施設の電力調達にあたっては、環境に配慮した事業者選定を推進します。	環境評価項目の検討や、情報収集をして、事業者選定準備を行います。	環境評価項目の検討や、情報収集など、事業者選定準備を行いました。	環境評価項目を決定し、環境評価項目を満たす事業者の選定を行い、入札を実施します。 また、地産電力調達の検討を行います。

施策の柱 4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます

施策の項目 1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 廃棄物の発生抑制・資源化の推進	108	家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	家庭系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。 市民から出された粗大ごみの中から再利用可能な家具を修理再生し、市民に提供して再利用を促します。	【循環型社会推進課】 家庭系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。 【環境施設課】 市民から出された粗大ごみの中から再利用可能な家具を修理再生し、再生家具を希望者に提供します。	【循環型社会推進課】 キャンペーン等で啓発ティッシュや水切りネットを配布し家庭系ごみの減量化・資源化の啓発を実施しました。 【環境施設課】 リサイクルプラザにおいて、粗大ごみの中で再生可能な家具を修理再生して希望する方に提供し、再利用してもらう事業を6月に実施しました。	【循環型社会推進課】 家庭系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。 【環境施設課】 再生家具を希望者に提供します。
	109	事業系ごみの排出ルール徹底や事業者に対する指導	多量排出事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めるほか、定期的に立入調査を行い、取組状況を確認します。	多量排出事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めます。	多量排出事業者67社に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めました。	多量排出事業者15社に対し、立入調査を行います。
	110	剪定枝の有効利用	剪定枝の予約制各戸収集を行い、二宮町ウッドチップセンターへ搬入し、資源化量の向上を推進します。	剪定枝の戸別収集を行い、資源化に努めます。	剪定枝の戸別収集を行い、資源化に努めています。	剪定枝の戸別収集を行い、資源化に努めます。
	111	使用済小型電子機器等の資源化の促進	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進にも取り組みます。	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進にも取り組みます。	小型家電回収BOXを各地区公民館など市関連施設(32施設)に設置し、小型家電の回収をしました。不燃ごみ収集運搬業務を民間委託とし、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を分別し、認定事業者に引き渡すことで、資源化の促進に取り組みました。平成29年度の回収見込み300トンに対して、上半期は約39トン回収しました。	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進にも取り組みます。
	112	環境にやさしい店舗づくりの推進	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。	ごみ減量化・資源化協力店180店舗の活動を促進します。	買物袋の持参や包装簡易化の推進を行い、ごみの減量化を促進しました。	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。
② 廃棄物の適正処理の推進	113	焼却残さの資源化の推進	ごみ焼却施設の焼却残さを資源化します。	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	焼却残さを100パーセント資源化しました。	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。
	114	広域的なごみ処理の推進	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用し、適正な分別収集を推進します。	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	マニュアルに基づいた分別収集を図りました。	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。

施策の項目 2 不法投棄防止対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 不法投棄防止対策 の推進	115	不法投棄防止パト ロールの実施	県との合同パトロールを4回と、随時 のパトロールを実施します。	県との合同パトロールを2回、随時のパト ロールを40回実施します。	県との合同パトロールを2回、随時のパト ロールを34回実施しました。	県との合同パトロールを2回、随時 のパトロールを40回実施します。
	116	不法投棄防止に 向けた普及啓発	神奈川県と協力しながら、看板掲出 等により、適正な排出を啓発しま す。	不法投棄件数は横ばいであるが、不法投 棄量が増加傾向にあり、県と協力しなが ら、看板掲出等により適正排出を啓発しま す。	不法投棄件数は横ばいであるが、不法投 棄量が増加傾向にあり、県と協力しなが ら、看板掲出等(43枚)により適正排出を 啓発しました。	不法投棄件数は横ばいであるが、 不法投棄量が増加傾向にあり、県 と協力しながら、看板掲出等により 適正排出を啓発します。
	117	不法投棄物の追 跡調査と回収	県、警察等の関係機関と連携しな がら、追跡調査に取り組みます。	県、警察等関係機関と連携しながら、追 跡調査に取り組みます。	県、警察等関係機関と連携しながら、追 跡調査(1件)に取り組みました。	県、警察等関係機関と連携しなが ら、追跡調査に取り組みます。

施策の方向 5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します

施策の柱 5-1 環境教育・環境学習を推進します

施策の項目 1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 幼稚園・保育園・小中学校での環境学習の推進	118	わかば環境ISOの推進	わかば環境ISOを通じた環境配慮活動に、学校や幼稚園で取り組むことで、子どもたちの環境に対する意識を育みます。	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践します。取組事例を紹介するためにホームページを更新する準備を行います。	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践しました。取組事例を紹介するためにホームページを更新する準備を行いました。	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて実践します。ホームページ上で各校(園)の取組を紹介します。新たに取組に参加する民間幼稚園を増やすため、事業内容を未だ参加していない民間幼稚園に説明します。
	119	保育園における環境への取組の促進	緑のカーテンの設置や節水などに取り組みます。また、廃材を利用した作品を作るなど、イベント等で積極的にリサイクルを行います。	ゴーヤ等を利用した緑のカーテンに積極的に取り組む。特に、夏場の水利用に配慮します。	夏場は各園(7園)で緑のカーテンの設置や節水に取り組みました。	廃材を利用した作品を作るなど、積極的にリサイクルを行います。
② 学校などでの環境学習の支援	120	学校での出前教室等の開催	学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を、環境事業センターで実施します。	【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。 【循環型社会推進課】 小学4年生を対象に市内28校で実施します。(5月～7月)	【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を8回実施しました。 【循環型社会推進課】 小学4年生を対象に、5月から7月にかけて市内27校で実施しました。	【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を2回実施します。
	121	環境学習教材や情報の提供	「わたしたちの平塚」を小学校3年生へ配布し、身近な環境に関する学習機会を提供します。環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。	【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。 【教育研究所】 「わたしたちの平塚」の全体を見直し、現況と整合するよう見直しを行います。	【環境政策課】 小学校(1校)に環境学習教材の貸し出しを実施しました。 【教育研究所】 統計データ、図解等の一部改訂を行いました。	【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。 【教育研究所】 30年度4月から授業に活用できるように準備いたします。

施策の項目 2 地域における環境教育・環境学習の充実

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 子どもを対象とした環境教室等の開催	122	子ども環境教室の開催 (金目川生き物観察会は再掲)	子ども環境教室(海岸編、里山編、金目川の生き物観察会)や環境フェア等の機会を利用して環境教室を実施します。	夏休みに子ども環境教室を実施します。また、ライトダウンの一環としてエコキャンドル教室を実施します。	子ども環境教室(海岸編【11人参加】、里山編【91人参加】、金目川の生き物観察会【130人参加】、エコキャンドル教室)【27人参加】を実施しました。	—
	123	環境ポスターコンクール等の実施	環境ポスターコンクール等を実施します。	環境ポスター・作文コンクールの募集を行います。	環境ポスター(258作品)・作文コンクール(108作品)の応募がありました。	入賞者を対象とし、表彰式を行うとともに、入賞作品の展示をします。
	124	こども自然体験教室の開催	こども自然体験教室(びわっ子クラブ)で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行います。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32人で5回開催します。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員29人で5回(4・5・6・8・9月)開催しました。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員29人で4回開催します。
② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進	125	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材、団体等と協働し、環境を身近に感じるような催しや講座等を開催します。	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用し、環境を身近に感じるような講座を行います。	地区公民館において、地域の自然環境について学ぶ講座や相模貨物駅見学し、エコルールマークを学ぶ講座を開催しました。(8講座・参加者数 延242人)	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用し、環境を身近に感じるような講座を行います。
	126	博物館における環境に関する講座等の開催	野生動植物に関する講座、体験学習、調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。	セミのぬけがら調べ、野鳥観察会、キノコの観察会を実施します。	セミの抜け殻を調べる行事(3回、36人)、野鳥観察会(1回、10人)を開催しました。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を進めました。	水生生物をテーマとしたワークショップを開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。
	127	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	環境・地球温暖化対策出前講座を8回実施しました。	環境・地球温暖化対策出前講座を2回実施します。
	128	緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施	市民団体等と協働し、子どもや親子を対象とした環境に対する体験学習プログラムを実施します。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施する予定。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を16回実施しました。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施する予定。
③ 人材育成	129	環境保全に関わるリーダー等の養成	環境保全活動などに積極的に取り組む市民(リーダーやコーディネーター)養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。	平塚市環境市民講座を開催します。	平塚市環境市民講座【24人参加】を開催しました。	イベント等においてパネル展示等の啓発を行います。

施策の柱 5-2 市民等の取組や連携を支援します

施策の項目 1 市民活動や企業の取組に対する支援

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成29年度		
				上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 市民の環境保全活動に対する支援	130	環境保全活動団体への支援	地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。	【循環型社会推進課】 地区美化推進委員長連絡協議会の活動支援を行います。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行 ・緑化モデル団体総会の開催	【循環型社会推進課】 地区美化活動で使用する清掃用具の貸し出しや、27地区に対し補助金を交付しました。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行 ・緑化モデル団体総会の開催	【循環型社会推進課】 地区美化推進委員長連絡協議会の活動支援を行います。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会研修会の実施 ・会報の発行 ・情報提供、活動支援等
	131	市民によるまちづくりの支援	まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。	小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」について、1回の開催を予定しています。 景観パネル展について、景観まちづくりに関連する事業を紹介するとともに、景観への意識啓発を行う景観パネル展を開催します。	小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」については、なぎさプロムナード周辺を歩き、まちに必要なものを考え、模型作りを行う講座を8/22に開催しました。 景観パネル展については、「景観とは何か？景観づくりとは何をすればいいのか？」をテーマに、景観への意識啓発を行うパネルの展示を平成29年5月29日(月)から6月2日(金)までの5日間開催しました。	大人対象の「まちづくりわいわい塾」については2回、小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」については、1回の開催を予定しています。 スケッチ展について、市内の全小学生を対象に作品を募集し、美術館において展示を行います。
② 環境にやさしい企業づくりの支援	132	環境に配慮した活動の推進	平塚市環境共生型企业懇話会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	懇話会を2回開催するほか、活動発表を1回行います。	懇話会を2回(施設見学と講演会)開催しました。また、活動発表を1回(環境フェア)行いました。	懇話会を2回開催するほか、活動発表を1回行います。
	133	公害関係法令に関する情報提供	ウェブサイト、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。	・ホームページでは、随時情報発信を行います。 ・事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。 ・事業者説明会の内容、対象事業場について検討を進めます。	・法令改正に係る情報発信を行いました。 ・事業所立入時に法令改正のチラシの配布を行いました。(54社) ・事業所説明会の実施に向けて対象事業所の検討を行いました。	・ホームページでは、随時情報発信を行います。 ・事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。 ・事業者説明会を実施します。
③ 環境保全団体のネットワークづくりの促進	134	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援します。	活動発表会等(2回)の支援をします。	緑化まつり及び環境フェアの出展を支援しました。	環境パネル展及び活動発表会の開催の支援をします。